

反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
厚生労働省	(21) 介護報酬	本省	—	2,884,149 の内数	3,034,242 の内数	150,093 の内数	—
事案の概要	併設事業所を利用しているサービス付き高齢者向け住宅（以下、「サ高住」という。）居住者の介護サービス利用実態について、厚生労働省より提供された「要介護認定情報・介護レセプト情報等」の集計表情報を活用し、調査を実施した。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 一般在宅等のサービス利用者と併設事業所を利用しているサ高住居住者の比較

介護サービスの総単位数については、併設事業所を利用しているサ高住居住者の方が一般在宅等のサービス利用者よりも、要介護度ごとの平均値が25～45%ほど高いことが確認できた。

また、限度額管理対象総単位数を比較すると、区分支給限度額の90%以上の利用割合については、併設事業所を利用しているサ高住居住者の方が一般在宅等のサービス利用者よりも要介護ごとの値が15～35%ほど高く、要介護度が高くなるほどその割合が高くなる傾向が見受けられた。

2. 同一建物減算見直し前後におけるサービス利用量の変化

同一建物減算については、平成30年度の介護報酬改定において見直しが行われ、減算幅を見直すなど適正なサービス利用を促すような仕組みが導入されたところであるが、併設事業所を利用しているサ高住居住者について、介護サービス利用量を平成29年10月と平成30年10月で比較したところ、「限度額管理対象総単位数」の平均値、区分支給限度額単位数90%以上の利用割合がともに増加しており、その増加幅は、特に低い要介護度において、一般在宅等のサービス利用者よりも大きい傾向が見受けられた。

これらの結果を受け、今後、より詳細な分析を行うため、サ高住の併設事業者の経営実態などを把握することが有用ではないか。

反映の内容等

1～2. について

令和3年度の介護報酬改定に向けて、その前提となる介護事業経営実態調査について、厚生労働省において介護保険サービス以外の事業を行う事業者も含め多様な事業者の介護保険に関する経営状況を適切に把握できるよう調査方法・集計方法等の改善を行うこととしている。

